施策・基本事業評価表

作成日	平成　24　年　6　月　22　日

基本目標No.	4	基本目標名	人と文化を育むまち
施策No.	32	施　策　名	人権が尊重される社会の推進
主管課名	地域協働課	主管課長名	江幡遂守
関係課名	全ての課等		

施策が目指すすがた	・人権が尊重され、尊厳を持って個人が生きることのできる社会となっています。 ・性別による固定的な役割分担の意識をなくし、個性と能力が発揮される社会となっています。 ・市民と在住外国人が共に暮らしやすい環境が整い、多文化共生社会が実現しています。

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担や地域等への期待など	市民・事業所	・人権の大切さを理解し、一人ひとりの人権を尊重します。 ・男女共同参画の目的を理解し、実践します。 ・外国人が暮らしやすい地域社会になるよう協力します。
	行政	・小中学生への人権啓発活動や、DVに対する相談等の支援を行います。 ・全庁を通じて各課等の所掌事務の執行や、公的な場で率先して男女共同参画の実践に取り組みます。 ・市民に対して男女共同参画の意識啓発を行います。 ・在住外国人が暮らしやすい環境を整えるとともに、日本語を教える日本語ボランティアの養成を支援します。
	その他（地域）	

施策の成果達成にあたっての現状と課題	すべての人々の人権尊重を基盤として、男女の性別や国籍、障がいなどによる差別のない社会を構築することが、重要な課題となっています。 いまだに性別による固定的な役割分担意識が根強く残っており、家庭、学校、職場、地域社会など、あらゆる場面で男女共同参画社会の実現に向けた啓発が必要です。 地域では、市民と在住外国人との積極的な交流が少ないなどの課題があり、市民と外国人がともに暮らしやすい社会が望まれています。

施策No.	32	施　策　名	人権が尊重される社会の推進

施策の成果達成にあたって優先的に取り組むべき主な取組み

基本事業名①	事業内容（活動内容）
人権の尊重及び啓発	人権が尊重され、尊厳を持って個人が生きることのできる社会の実現に向けた教育や啓発活動などの人権擁護事業を推進します。人権やDV（ドメスティック・バイオレンス）などに関する市民相談体制を充実します。
①に属する代表的な事務事業	事業内容（活動内容）
人権啓発事業	人権擁護委員・保護司と連携し、社会を明るくする運動等をはじめとした事業を展開し、人権を啓発します。
人権相談事業(人権擁護委員)	人権やDV（ドメスティック・バイオレンス）などの市民相談体制を充実させます。
非核平和事業	核兵器を廃絶し、世界の恒久平和の実現のため、非核平和都市を宣言し、住民啓発を行います。
子どもの権利推進事業	子どもの権利について市民の理解を深め、子どもの権利の尊重と保障を推進します。
基本事業①の目的【意図】	誰もが人権を尊重され、平和に暮らせる社会となっています。

成果指標名	単位	21年度実績	目標値（上段）及び実績値（下段）						
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度（中間目標値）	32年度（最終目標値）
人権を尊重し、お互いの個性と能力が発揮されてきていると感じる市民の割合	%	19.9	20.0	21.0	22.0	23.0	24.0	25.0	30.0
			19.9	21.7					

基本事業名②	事業内容（活動内容）
男女共同参画の環境づくり	女性も男性も、家庭、子育て・教育、仕事、人づくり・まちづくりなど、あらゆる分野において、誰もが喜びも責任も分かち合い、個性と能力を十分発揮できる男女共同参画社会をつくります。
②に属する代表的な事務事業	事業内容（活動内容）
男女共同参画プラン（YOU＆愛2006）推進事業	YOU＆愛2006プランに関連指標を設定し、進捗状況を把握し総括します。
男女共同参画地域推進員、市民委員会事業	市民委員会委員や男女共同参画地域推進員による男女共同参画の推進と啓発を行います。
出会い・ふれ愛イベント事業	人と人との出会いや交流を通して、独身男女の理想の相手探しのきっかけ作りを行います。
基本事業②の目的【意図】	一人ひとりがその能力や個性を十分に発揮し、喜びも責任も分かち合う男女共同参画社会が実現します。

成果指標名	単位	21年度実績	目標値（上段）及び実績値（下段）						
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度（中間目標値）	32年度（最終目標値）
魚津市審議会等への女性の参加率	%	29.0	30.0	31.0	32.0	33.0	34.0	35.0	40.0
			28.4	29.7					

基本事業名③	事業内容（活動内容）
多文化共生社会の推進	在住外国人が日々暮らしやすい生活環境を整えます。そのために日本語ボランティアを育成し、日常生活で使う日本語や生活習慣を学ぶことにより、地域対応力を高めます。
③に属する代表的な事務事業	事業内容（活動内容）
生活ガイドブック作成事業	日本語ボランティアを育成するとともに、日本語ボランティアが在住外国人に日本語を教えます。
日本語ボランティア事業	在住外国人の住みやすい環境づくりのために多言語の生活ガイドブックを作成します。
基本事業③の目的【意図】	市民と在住外国人が共に暮らしやすい環境が整い、多文化共生社会が実現しています。

成果指標名	単位	21年度実績	目標値（上段）及び実績値（下段）						
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度（中間目標値）	32年度（最終目標値）
日本語ボランティア事業受講者	人	15	15	16	17	18	19	20	25
			15	17					
日本語ボランティア指導者数	人	9	9	11	12	13	14	15	20
			9	22					

基本事業名④	事業内容（活動内容）
④に属する代表的な事務事業	事業内容（活動内容）
基本事業④の目的【意図】	

成果指標名	単位	21年度実績	目標値（上段）及び実績値（下段）						
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度（中間目標値）	32年度（最終目標値）

施策No.	32	施　策　名	人権が尊重される社会の推進

23年度の評価結果（基本事業の成果を考慮し記載）	1．施策（基本事業）の成果水準とその背景（近隣他市や以前との比較、特徴、その要因と考えられること）
	ア．成果水準の推移（成果水準がここ数年どのように推移しているかを中心に記述）
	人権の尊重及び啓発 ・市民アンケート調査からは、成果指標は平成23年度では目標達成率103.3%となりました。 男女共同参画の環境づくり ・魚津市審議会等への女性の参加率は年度により上下するが、目標値までは至っていません。 多文化共生社会の推進 ・日本語ボランティアによる在住外国人への日本語指導は、指導者、受講者ともに増加しています。特に、指導者数は、最終目標値に達しています。
	イ．近隣他市との比較（成果水準が近隣他市と比較してどうであるかを中心に記述）
	・人権啓発活動についての他市との違いは特段ありません。 ・男女共同参画推進員の数は、1地区2人、市全体で26人と同じ水準です。男性は11人と42%を占めています。（黒部市28人、滑川市18人） ・出会いふれ愛事業を市直営で行っているのは、近隣では魚津市だけです。
	ウ．住民期待水準との比較（成果水準が住民が期待していると思われる水準と比較してどうであるかを中心に記述）
	・男女共同参画社会の実現に向けて意識・関心は高まっています。 ・在住外国人の日本語習得への需要が高くなっています。また、指導者としてのボランティア意識も高くなっています。
	2．施策の成果実績に結びついているこれまでの主な取り組み（事務事業）の総括 （ここ数年の間、施策及び基本事業の成果向上に貢献してきた主な事務事業の取組み内容を中心に記述）
	人権の尊重及び啓発 ・人権相談員、法務局と連携した啓発活動を行っているが、22年度においては、村木小学校で「人権の花」活動を行いました。 ・非核平和を推進するため、小学校で被爆体験記朗読会を実施しているほか、原爆被災写真パネル展や富山大空襲についての出前講座等を開催しています。 男女共同参画の環境づくり ・平成21年度から出会いふれ愛事業として、婚活事業を開始し、イベントの実施やメール登録者への情報提供を行いました。 ・男女共同参画推進アンケートを行うとともに、プランYOU＆愛プ2006の関連指標を見直ししました。 ・男女共同参画推進員が自ら企画、実施する講演会や寸劇などにより、住民への啓発を行いました。 多文化共生社会の推進 ・魚津市で就労、結婚等で在住する外国人に、日本語ボランティアが日本語を教えるなど支援しています。 ・日本語ボランティアの養成講座を開き、指導者の増員と既存ボランティアのレベルアップを図りました。
	3．施策の課題認識及び24年度の取り組み状況（予定） （23年度末で残った課題、既に24年度に取り組んでいること、又は取り組むこととしている予定を記述）
	人権の尊重及び啓発 ・小さいころからの差別のない社会構築に向けた教育が大切であり、小中学生に向けての人権啓発活動を推進します。 男女共同参画の環境づくり ・市、事業所、市民等が全体で取り組むことが重要です。市役所においても、各課においてYOU＆愛2006プランの事業展開、指標達成を図る必要があります。 ・出会いふれ愛事業の予算が減額する中、今後の事業展開をどう行うか検討する必要があります。 ・男女共同参画推進員活動について、地域へ出向いての活動、啓発を検討していきます。 多文化共生社会の推進 ・生活ガイドブックを作成し、在住外国人を支援していきます。 ・国際交流サロンを月1回開き、交流を図りながら、異文化の理解を深めるとともに、在住外国人のサポートをします。 ・日本語ボランティアの教室を「個人クラス」のほか新たに「グループクラス」を開設し、活性化していきます。

	※施策の重要度※	重点
部会評価（協議結果、今後の方針及び課題等について記載）	・男女共同参画の環境づくりにおいては、市民・事業者・行政等が全体で取組むことが重要です。男女共同参画推進員が実施するイベントを通じての啓発活動や各分野への働きかけなどにより、YOU＆愛2006プランの事業展開・推進を図っていきます。また、市役所においても、YOU＆愛2006プランの指標達成を図っていきます。 ・少子化対策からも出会いの場づくりは大切であり、民間等のイベントへの支援も検討していきます。 ・日本語ボランティア教室を充実することにより、市民と在住外国人が共に暮らしやすい生活環境を整えます。	

経営戦略会議における施策の課題及び方針	・男女が性別にとらわれずその個性と能力を発揮できる社会の実現に向けて、市民・事業者・行政が一体となって取り組んでいけるよう働きかけていきます。